

よくある質問

Q1. 里帰り出産の妊婦でも登録できますか？

A. 登録可能です。健康・子育て応援課こども若者家庭センターまでご相談ください。

Q2. 登録していれば、必ず希望の病院に搬送してもらえますか？

A. 登録された情報は、出産予定医療機関への搬送を優先的に検討するための参考情報として活用されます。緊急時の状況や受入病院の状況によっては、搬送医療機関が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

Q3. 陣痛等がきたとき、車がない、タクシーが捕まらない場合でも救急車を呼んでもいいですか？

A. はい、呼んでいただいて構いません。

深夜や早朝、悪天候時など、交通手段の確保が難しい状況や、急激な陣痛の進行や破水などの緊急性が高いと判断される場合は、迷わず「119番」通報してください。また、ご自身で車を運転することは事故やパニック通報になるなどのリスクがあります。

「救急車を呼ぶのは申し訳ない」と思わず、ご自身とご家族の安全を最優先にご判断ください。

Q4. 救急搬送された場合、費用はかかりますか？

A. 救急車の利用は無料です。ただし、搬送先医療機関での診察や治療にかかる費用は、通常の窓口負担となります。